

SNS型投資詐欺で 1,100万円被害

発生日時：4月中旬～6月中旬

発生場所：藤枝市内

50代の男性（会社員）が、4月下旬頃、テレビなどに出演する投資家を装ったSNSアカウントから紹介されたSNSグループに、「絶対に利益が出る」などと原油や金、銀への投資を勧誘され、10回にわたり現金約1100万円を指定された口座に振り込んでしまった。



- ・SNS上で知らない相手から投資の話が出たら詐欺！
- ・『必ず儲かる』は詐欺！
- ・正規な投資で個人口座へお金を振り込むことは
絶対にありません！

特殊詐欺被害件数～県内

(令和6年1～5月)暫定値

特殊詐欺	件数	(前年比)	被害額	(前年比)
オレオレ詐欺	51	-25	1億9,096万円	1,463万円
預貯金詐欺	8	+6	1,269万円	1,091万円
架空料金請求詐欺	10	-17	1,105万円	-6,565万円
還付金詐欺	20	-22	3,189万円	-941万円
キャッシュカード詐欺盗	9	+2	1,095万円	257万円
その他の特殊詐欺	5	+3	515万円	-163万円
合計	103	-53	2億6,268万円	-4,858万円

**SNS型詐欺
(投資型・ロマンス型)**

54件

11億 1,321 万円

見守り
新鮮情報

消費生活センター 一人で悩まず、 気軽に相談を

消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活センターに相談することが大切です。消費生活センターがどのようなところかご紹介します。



©Kurosaki Gen

Q1

どのような内容を相談できますか？

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。消費生活相談員が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い(あっせん)をすることもあります。

Q2

事前に準備しておくとよいものはありますか？

契約書等の関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ、トラブルが起きた物の写真などを用意しておくとよいでしょう。

Q3

どこに電話をすればよいですか？

局番なしの「188」におかけください。お近くの消費生活センター等につながります。

Q4

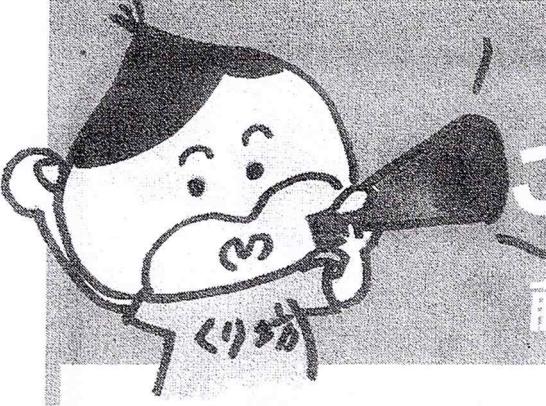
料金はかかりますか？
また、秘密は守られますか？

相談は無料ですが、通話料金がかかります。消費生活相談員には守秘義務がありますので安心してご相談ください。

早めにね！

見守るくん

*寄せられた相談情報は、個人を特定できる情報を除いてデータ化され、統計処理を行ったうえで消費者への注意喚起や法改正の基礎資料に使われるなり未然防止・拡大防止に大きな役割を果たしています。



たいへんだ！ こんな相談ありました！

藤枝市消費生活センター 643-3305

借金の返済に困っていますか？

- ・クレジットカードを使いすぎてしまった
- ・複数の金融業者からお金を借りたが、返済が苦しい
- ・借金の保証人になっている
- ・故人に借金があることが判明した

などお金に関するトラブルで困っていませんか。最近はSNSをきっかけとした詐欺まがいの投資や若者を狙ったマルチ取引などで借金をさせるケースが多発しています。また、クレジットカードがリボ払いになっていて支払い不能に陥ってしまうトラブルも増加しています。返済のために新たな借金をするような状況になると、借金は雪だるま式に増えてしまうため、一刻も早い相談が必要です。

消費生活センターでは、多重債務の相談を受け付けています。個々人の状況に応じて専門家へ相談し、適切な解決方法を検討するための手助けをしています。一人で悩まず、すぐに消費生活センターに相談しましょう。